

意見広告



画：いしまるほずみ

失うものは美しいもの

水は足りています

..... ダムは ほんとうに必要なか皆で考えましょう

水需要の予測は 本当に正しいのだろうか？

「佐世保市は慢性的な水不足が続いており、2024年度には4万㎡もの水源不足が予測されるので、解決には石木ダム建設しかない」と市は説明しています。1994年の大洪水から20年間、佐世保市では一度も断水はおきていません。2008年以降、ダムの貯水率の平均は毎年90%を超えています。実際の給水量も年々減少傾向。人口減少や節水機器の普及などに起因するもので、日本全国の水需要は減少し続けています。しかし、佐世保市の予測は急激な増加傾向を示しています。下のグラフは、2012年度の石木ダム事業再評価の際に市が示した新たな水需要予測です。一日最大給水量の予測値は2014年度から急激に増加していますが、実績値は減少、その差は14,500㎡にも達します。工場用水の予測値は4年間で3.5倍(2011年度実績値に対して2015年度予測値)という数字です。ダム検証のあり方を問う科学者の会から「極めつきの虚構」と評されました。適切な水需給計画を立てることが望まれます。



石木ダムは川棚川の治水対策に 本当に役に立つのだろうか？

川棚町民は戦後70年間に4回の洪水被害を経験していますが、最後の1990年の洪水後におこなわれてきた河川改修により対策がすすみました。改修工事が全て完了すると、過去4回と同程度の大雨が降った場合、石木ダムがなくても川は溢れないと県も認めています。それでも100年に1度の大雨に対応するため、石木ダムが必要だとしています。河川工学の専門家によれば「100年に1度の大雨の場合の水位を計算すると、堤防の若干の高上げ(最高4cm)を川棚川の非常に短い区間で行きさえすれば十分に対応でき、費用はた

いたものではない。野口川など他の支流の氾濫や内水氾濫の対策を講じることが急務であり、それを怠れば、仮に石木ダムを造っても1990年のような水害を防ぐことはできない」と指摘しています。近年は想定外のゲリラ豪雨なども頻発しています。想定外の大雨にともなうダムからの放流でいっきに水量が増し、かえって深刻な被害をもたらすケースも報告されています。

ダム建設のコスト285億円は 誰が負担するのか？

石木ダム事業は長崎県と佐世保市の共同事業で、その負担割合は県が65%(約185億円)で佐世保市が35%(約100億円)です。そして、県や市にはそれぞれ国からの補助金が交付されます。県には国土交通省から半分(92億5千万円)が、佐世保市には厚生労働省から3分の1(33億2千万円)が補助されます。つまり、石木ダムには日本国民の税金も126億円近く使われることになっています。国の抱える財政赤字は刻々と増え続け、国民一人当たりの借金額が1千万円を超えている今、税金の使い道は吟味する必要があります。また、関連水道施設の整備が必要で、その費用254億円の9割以上が佐世保市負担です。ダム建設費と合わせると、佐世保市負担の総額は298億円にものぼりますが、この事実をほとんどの市民は知りません。そして、その財源内訳は一般会計出資金53億円、水道局負担金245億円となっています。水需要が減り続け、水道料金収入が減少する水道局。結果的に水道料金の値上げに繋がります。



長崎県東彼杵郡川棚町川原

美しい川原地区と昔ながらのコミュニティを 次世代へ残さなくてよいのだろうか？

石木ダム建設予定地「川原(こうばる)」は、春は菜の花、秋はコスモスが咲き乱れ、夏にはゲンジボタルの乱舞も見られます。長崎県レッ



ドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類カワガラス、ヤマセミ、トノサマガエル、オナガサナエ、絶滅危惧Ⅱ類カスミサンショウウオ、ヤマトシマドジョウ、コムラサキ、クロサナエ、オジロサナエなど貴重な生き物が棲息する命あふれるスポットです。石木川は小さな川で、まるで唱歌「春の小川」そのままです。川原で生まれた子どもたちはここで魚を追いかけ、遊び、育ってきました。大人たちは石木川の清流で美味しい米や野菜を作り、元気な子どもを育ててきました。そして、今もここには赤ちゃんからお年寄りまで約60人が暮らしています。まるで1つの大家族のようです。今の日本がどこかに置き忘れてきた風景と人々の絆が残っている、まさに絶滅危惧集落かもしれません。

長崎県が初のケースになるかもしれません。 ダム事業推進のための行政代執行による強制収用

私たち日本人は誰でも財産権や居住権といった人権が憲法によって保障されています。個人の財産は誰からも侵されてはならないはずですが、そこには公共の福祉に反しない限りという制約があります。長崎県や佐世保市は、石木ダム建設は県民市民の公共の福祉に資するものとして、現在、強制収用のための手続きを進めています。2014年9月に最初に収用裁決申請された4世帯の農地についてはすでに収用委員会での審理を終え、後は判断を待つばかりです。今後、宅地も収用裁決申請がされ、裁決まで進んだ場合は、明渡し期日までに住民は出ていかねばなりません。従わなければ、知事は行政代執行を命じることができ、人々が暮らしている家を取り壊すことができます。民主主義国家のこの国で13軒の家を取り壊し60人の人々を行政代執行により強制的に追い出すことで実現したダム事業はありません。ほんとうに必要なダムであるかを皆で考えましょう。

協力：石木川まもり隊 「いのち育む清流を未来へ」 www.ishikigawa.jp 上記ウェブサイトにて、石木ダム建設計画の見直しを求める活動にご署名いただけます。

パタゴニア日本支社 神奈川県鎌倉市小町1-13-12 TEL.0467-23-8961 www.patagonia.com/japan

パタゴニアは「石木ダム反対運動」を支援します。

支援を通じて、冷静な議論のもとで計画が見直され、日本における他のダム建設を含む多くの公共工事が再評価されることを願っています。

